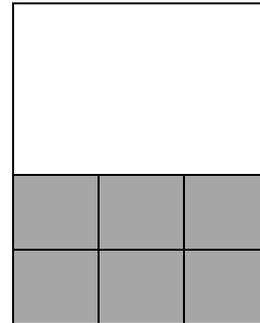


「広報まさき」広告掲載仕様書

1 主な仕様

- ・規 格 A 4 版 カラー 4 色刷り
- ・発行部数 11,700 部
- ・配布方法 各区長（統括広報委員）を通じて各戸配布
本庁、文化センター、図書館、松前公園、地区公民館等に設置
- ・広告枠の大きさ 左右 60mm×天地 40mm（1 枠当たり）
枠の統合は可能
枠の分割は不可
- ・広告位置 裏表紙（原則、下段 6 箇所）



2 業務基準

仕様書に定めるもののほか、松前町広告事業実施規程、松前町広告事業からの暴力団排除に関する合意書、広報まさき広告掲載取扱要領に基づいて行ってください。これらに定めのない事項等に疑義が生じた場合は、町と協議のうえ、町の指示に従ってください。

3 申込書と原稿の提出

広報まさき広告掲載申込書に広告案を添えて、町が指定する期日（※）までに、町の指定する場所（松前町役場総務部総務課）へ申し込んでください。申込み後、原稿を修正する必要が生じた場合は、町と協議の上、速やかにその作業を行ってください。

※主に下記のとおりとなりますが、詳細な日程や募集状況は、町ホームページで確認してください。

一次募集：一年度分の募集を、掲載年度の前年度の 2 月頃に受け付け。

二次募集：一次募集で空きが出た場合、掲載希望月の前々月の末日まで受け付け。

例) 11 月号への掲載 → 9 月 30 日までに申し込んでください。

4 広告作成の留意点

- ・必ず「**広告**」と明示してください。
- ・問い合わせ先の電話番号を掲載してください。